

報道関係各位

2019年12月25日

中小のネット通販事業者に対する 「テレビショッピング参入への勧誘」に関する 注意喚起のお知らせ

公益社団法人 日本通信販売協会(略称=JADMA、阿部嘉文会長)には、中小のネット通販事業者より、「北海道札幌市にある映像制作や広告代理業務を行う会社から、『テレビショッピング』参入の勧誘を受け契約したが、売上はゼロだった」等の相談が多く寄せられております。つきましてはここに注意喚起をさせていただきますので、報道関係の皆様にも周知へのご協力をいただけますと幸いです。

記

○相談内容について

同様の相談は当協会に2012年ごろから、例年一定数寄せられていますが、2019年度は特に増加傾向にあり、11月末時点で2018年度の件数を超える状況に至っています。

寄せられた相談によると、「衛星放送や一部の地上波、またはケーブルテレビ等で、貴社の商品を販売する通販番組を制作し、放送する。貴社の商品なら数百個は売れますよ!」というもので、この話を信用して料金(25万円から45万円)を支払ったが、結果は「0個だった」というもので、「支払った代金の他に売上を期待して仕入れた商品も無駄になり、大変困っている」というものです。

同様の相談は、小規模のネット通販を行っている遠隔地の中小の小売業者より寄せられています。関係各社の皆様にはご注意のほどお願いいたします。

以上

※本件についてのお問い合わせ先

公益社団法人日本通信販売協会 通販110番(消費者相談室)

TEL:03-5651-1155 FAX:03-5651-1199